



厚生労働省北海道労働局発表  
令和3年1月15日

担 当	厚生労働省
	北海道労働局労働基準部安全課
	課長 石川 和男
	副主任産業安全専門官 鈴木 力
代表電話：011-709-2311（内線 3552）	
直通電話：011-788-6327	

報道関係者 各位

## 冬季の死亡交通労働災害が増加しています！

北海道労働局管内では、昨年12月に凍結路面でのスリップや吹雪等による視界不良を原因とした冬季特有の要因による業務中の交通事故により、6名(前年は0名)の死亡災害が発生しています。このような死亡交通労働災害を根絶するため、北海道及び北海道警察と連携し、以下の重点事項の遵守徹底について別添のリーフレットにより各種団体等(総数143団体)に要請することとしています。

### <自動車を運転する労働者の方へ>

- 1 早め出発を心がけ、余裕をもった安全運転に努めるとともに、危険を予測しながら運転する。
- 2 悪路(圧雪・アイスバーン)、悪天候(吹雪・濃霧等による視界不良)の際には速度を抑え、十分な車間距離を保ち、早めのブレーキを励行する。
- 3 道路脇に雪が高く積み上げられている交差点等の見通しの悪い場所では、徐行を心がける。
- 4 冬用タイヤ(スタッドレスタイヤ)について、摩耗が認められた場合には、速やかに交換する。

### <職場での取組>

- 1 後部座席を含むすべての座席でのシートベルト着用の徹底
- 2 運転者の疲労に配慮した走行計画の策定、走行時間の管理
- 3 毎朝の点呼等による健康状態の確認や運転前のアルコールチェックの励行
- 4 高年齢労働者に対する運転適性の確認
- 5 交通事故、スリップの危険場所等の情報に基づいた交通安全情報マップ(交通ヒヤリマップ)の作成と活用
- 6 危険予知活動等による日常的な安全活動の実施
- 7 冬道の安全運転ポイントを重点とした交通安全教育の実施

リーフレットは北海道労働局のホームページよりダウンロードできます。

北海道労働局のホームページ内に移動します。

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku>

/content/contents/000789504.pdf

QRコード



# 交通労働災害増加中！

～冬季の交通事故を防止しましょう～

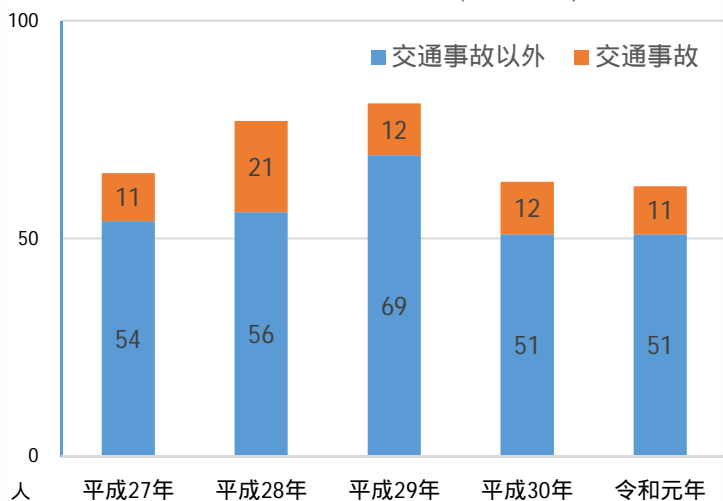
## 自動車を運転する労働者の方へ

冬季に入り死亡交通労働災害が急増していますので、次のことに留意してください。

1. 早め出発を心がけ、余裕をもった安全運転に努め、危険を予測しながら運転する。
2. 悪路（圧雪・アイスバーン）、悪天候（吹雪・濃霧等による視界不良）の際には速度を抑え、十分な車間距離を保ち、早めのブレーキを励行する。
3. 道路脇に雪が高く積み上げられている交差点等の見通しの悪い場所では、徐行を心がける。
4. 冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ）について、摩耗が認められた場合には、速やかに交換する。

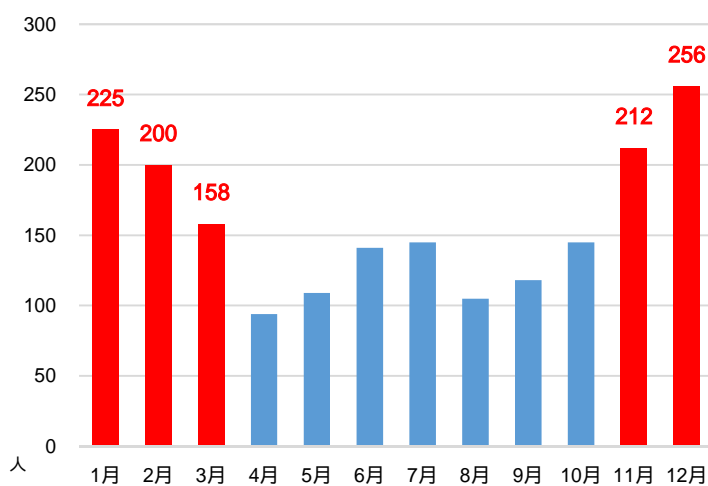


死亡労働災害の年別推移(H27～R1)



北海道労働局労働災害統計

交通労働災害発生状況(月別/H27～R1)



北海道労働局労働災害統計

## 職場での取組

1. 後部座席を含むすべての座席でのシートベルト着用の徹底
2. 運転者の疲労に配慮した走行計画の策定、走行時間の管理
3. 毎朝の点呼等による健康状態の確認や運転前のアルコールチェックの励行
4. 高齢労働者に対する運転適性の確認
5. 交通事故、スリップの危険場所等の情報に基づいた交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）の作成と活用
6. 危険予知活動等による日常的な安全活動の実施
7. 冬道の安全運転ポイントを重点とした交通安全教育の実施

# 令和2年 冬季死亡交通労働災害事例

月	時刻	業種	事業場の規模	災害の状況
1	10時台	土木工事業	10人以上29人	被災者は、工事現場の土砂を運搬するためダンプトラックを運転し、場外の土砂置場に荷降ろした後、空荷で当該工事現場に向かって国道を走行中、交差点の手前で右車線を走行していたダンプトラックと接触し、赤信号で停車していた同僚のダンプトラックに追突したものの。
2	11時台	小売業	30人以上49人	被災者は、営業活動のため社有車を運転し国道を走行中、カーブで対向車の大型トラックと衝突したものの。なお、事故当時路面は凍結していた。
3	15時台	その他の事業	30人以上49人	被災者は道道の路面補修工事において交通誘導を行っていた。工事終了後、交通誘導を行いながら路上にあった交通規制資材の撤去中に、第三者の運転するワゴン車にはねられたもの。
3	12時台	卸売業	30人以上49人	被災者は、自宅から社有車を運転して営業先に向かう途中、国道を走行中に対向車線にはみ出し、対向してきたトラックと正面衝突したものの。
3	8時台	その他の事業	50人以上99人	被災者は、本社から支店に行くため社有車を運転していたところ、町道の交差点において、一時停止標識を無視して同交差点内に進入してきた乗用車と衝突したものの。
12	6時台	その他の建設業	10人以上29人	社有車にて現場に向かう途中、前方車が蛇行運転したので衝突回避のためハンドル操作したところスリップし、土手に衝突後、後方車両とも衝突、それにより後部座席に乗車していた被災者が車外に投げ出され死亡、他の同乗者2名が負傷したものの。なお、路面はブラックアイスバーン状態になっていた。
12	16時台	土木工事業	1人以上10人	被災者は、工事現場から現場事務所へ向かうため、国道脇を歩行中、走行する乗用車に轢かれたもの。
12	10時台	清掃と畜業	1人以上10人	被災者は、古紙回収の作業中、国道を横断したところ走行中のトラックにはねられたもの。
12	14時台	その他の事業	1人以上10人	被災者は、ワゴン車（社有車）を運転して国道を走行中、対向車線を越えて路外へ転落したものの。なお、路面は圧雪アイスバーン状態になっていた。
12	6時台	道路貨物運送業	50人以上99人	被災者は、タンクローリーを運転して国道を走行中、対向してきた大型トレーラーがスリップし対向車線にはみ出し衝突したものの。なお、事故当時路面は凍結していた。
12	10時台	建築工事業	1人以上10人	工事現場の作業が終了し会社に戻るため、トラックにて高速道路を走行中、路肩のガードレールなどに衝突し、助手席の同乗者が死亡、他の同乗者2名が負傷したものの。